

## 「第 30 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 6 月 11 日（木）20 時 45 分  
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

それでは、ただいまより第 30 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず、状況につきまして、私の方から説明をいたします。次第の表紙を 1 枚おめくりください。世界の発生感染者の発生状況です。世界では、700 万を超える感染者数、そして死亡者につきましては、40 万を超える数が発生しております。国内につきましては、感染者数が 1 万 7000、そして死亡者数が 919 名という状況になります。その下が、都の発生状況です。5426 名が、6 月 10 日 18 時 30 分の時点で発生しております。

資料を 2 枚おめくりください。国の動きになりますが、6 月 4 日、第 37 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を国の方では持ち回りで実施しております。皆様のお手元には、開催されました資料につきましてお配りしておりますので、後程ご参照いただければと思います。

資料を 2 枚おめくりいただきまして、都の対応の中の最後のところになります。「東京アラート」につきましては、6 月 2 日に感染拡大の警戒を呼びかけるために発動をしたところ です。

1 枚資料をおめくりください。新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。中ほど、総務局の一番下のところになりますが、先週から繁華街におけます、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた、都民への呼びかけを実施いたしました。

資料 1 枚おめくりください。一番上になります。政策企画局の最後の項目になりますが、知事によりますライブ配信につきまして、5 月 30 日から毎週月木の配信に変更しております。その下、戦略政策情報推進本部のところですが、これは本部長から、ICT 推進本部長から後程ご説明をいただく予定です。その下が主税局のところ です。都税事務所等窓口におけます混雑緩和対策として、窓口の混雑状況を配信するサービスを導入いたしました。また、国の「新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策における税制上の措置」に伴いまして、自家乗用車に係る自動車税環境性能割の税率を軽減する、という特例措置につきまして、適用期間を 6 ヶ月延長するものです。

1 枚おめくりください。ここのページには、特に新しいところはありません。1 枚おめくりいただきまして、一番下の中央卸売市場のところですが、1 枚おめくりいただいて、一番上になります。感染拡大防止対策を講じた上で、市場の一般見学等を 6 月 8 日から一部再開をいたします。中程、下水道局です。国からの協力依頼に基づきまして、夜の繁華街や水

再生センターにおけます、下水に含まれるコロナウイルスの調査のために、下水の採取を実施いたしました。

1枚おめくりください。労働委員会事務局になります。6月1日から、電話やカメラを用いるなど、感染拡大防止対策を講じた上で、審問調査を再開いたしました。その下、東京消防庁になります。各種法定講習は規模を縮小して6月1日から、また採用試験の申込受付を6月15日から管理職選考及び昇任試験の再開を6月18日からということで実施する予定となっております。

資料を3枚おめくりいただきまして、モニタリングの指標につきまして、次に説明をいただきます。それでは福祉保健局長からお願いいたします。

### 【福祉保健局長】

それでは、私の方から、モニタリング指標の状況についてご説明いたします。

まず、資料1枚目でございます。7つの指標の概括したものでございます。特に、1番目の新規陽性者数、2番目の新規陽性者における接触歴等不明率、3番目の週単位の陽性者増加比につきましては、それぞれの数字右手にございます、緩和アラートの目安を下回る形になってございます。その他の事項を含めまして、個別の表で説明して参ります。1枚おめくりいただきたいと存じます。

まず、新規陽性者数でございますが、7日間移動平均で17.9人となりました。ここ数日、20人を下回った水準で推移してございます。1枚おめくりいただきたいと思っております。新規陽性者に係る接触歴等不明率でございます。48.0%、これは昨日に比べて0.9ポイントの減となっております。直近1週間は、50%を下回る数値が続いているところでございます。なお、本日の陽性者数は22人いらっしゃいましたが、うち濃厚接触者は10人ございまして、5人が、いわゆる「夜の街」関連、また接触歴等不明者10人のうち1人が「夜の街」関連でございました。ここ数日の傾向でございますが、「夜の街」関連、院内感染等、クラスターの割合、いわゆる、経過を追える方々の割合が増えていると認識してございます。1枚おめくりいただきまして、週単位の陽性者増加比でございます。0.98となりまして、前日比0.16ポイントの減となっております。1を超えて推移しておりましたが、直近は減少傾向となり、本日1を下回ったという状況でございます。1枚おめくりいただきたいと存じます。重症患者数でございますが、昨日より1人減りまして、21人となっております。日々、若干の増減がございまして、非常に低い数字で推移しておりまして、病床確保で考えても、レベル1の重症者数の重症ベッド100床に対しても、十分低い水準、余裕がある状況になっているということでございます。1枚おめくりいただきまして、入院患者数でございます。こちらも同様な傾向が見てとれまして、昨日19人の減となっており、237の方が入院中でございます。直近2週間は、やはり減少傾向でございまして、300人を割っている状況が続いてございます。医療体制としては、十分確保できているといった状態でございます。1枚おめくりいただきまして、PCR検査陽性率でございます。これも1.6%。昨日

より 0.1 ポイント増となっておりますが、全体で見ますと、検査実施体制が十分確保できていることからこの数値で推移しているということでございます。

最後 7 番目でございます。受診相談窓口における相談件数でございますが、これは 1,178 件、昨日より 34 件減となっておりますが、基本的には、1,000 件以上で推移しているといった状況でございます。以上でございます。

#### 【危機管理監】

以上の指標の状況を受けまして、紙の資料だと 2 枚後になりますが、全体評価の件、そしてステップの件、さらに第 2 波に備える件につきまして、総務局長からお願いいたします。

#### 【総務局長】

私の方からご説明をいたします。

個別の指標の状況につきましては、ただいま福祉保健局長からご説明があった通りでございます。モニタリング指標の状況についてでございますが、新規陽性者数の移動平均が、ここ数日 20 人を下回った水準で推移しており、新規陽性者における接触歴等不明率も 5 割を下回っております。週単位の陽性者増加比は 1 を超えて推移しておりましたけれども、本日、これも 1 を下回りました。

陽性者の状況を見ると、半数以上が濃厚接触者でございまして、先週に引き続き、集団感染が見られるほか、接待を伴う飲食店、いわゆる「夜の街」関連での陽性者が多くなっております。医療提供体制についても、指標で示す数値が低位で推移しており、十分確保されている状況でございます。

休業要請等の緩和措置については、「ステップ 2」への移行判断から約 2 週間が経過いたしました。指標は緩和の目安を下回っております。こうしたモニタリング指標の状況につきまして、先ほど東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の委員の先生方からご意見を伺いました。先生方からは、「東京アラート」を解除し、「ステップ 3」へ移行することは妥当とのご意見を頂戴したところでございます。

これらの状況を総合的に判断し、「東京アラート」を本日解除するとともに、6 月 12 日午前 0 時をもって、「ステップ 2」から「ステップ 3」へと移行することとしたいと思っております。「ステップ 3」への移行により、適切な感染拡大防止対策を取った上で、すべての施設の休業要請を終了することとしたいと思っております。なお、接待を伴う飲食店等及びライブハウスの緩和につきましては、これまで国の方針が決定され次第、判断することとしておりました。これに対しまして、近いうちに、各業界団体において策定した感染拡大予防ガイドラインが公表されると聞いておまして、6 月 19 日からこの 2 つの業態につきましても、制限を解除することといたします。

また、飲食店の営業時間の短縮については、明日から酒類の提供も含め、朝 5 時から夜 12 時まで、これまで夜 10 時でありましたけれども、2 時間延長して夜 12 時までといたしました。

だと思います。なお、この営業時間の短縮要請についても18日をもって終了することといたしたいと思います。モニタリングの総括については以上です。

次に、第2波に備える新たな対応について、お手元の資料によりご説明をしたいと思います。こちらに記載の3つの柱立てに沿ってご説明をしたいと思います。3ページをご覧ください。

第一に、第2波に備えた検査・医療体制の構築でございます。今後起こりうる第2波に備えて、庁内に感染症対策検討チームを設置し、外部専門家の知見も活用しながら、感染症全般にわたる多面的な検討を進めて参ります。今月中に、喫緊の課題への対応や体制整備に関する方針をまとめ、7月には第2波への対策の全体像をまとめていきたいと考えております。一つ目は、患者情報、医療情報のリアルタイムでの一元管理、本庁の機能強化、保健所との連携強化など、感染症への組織対応力の強化でございます。

次のページをご覧ください。二つ目はPCR検査の充実やオンライン診療体制の拡充を始めとした、検査体制の拡充でございます。

次のページになりますが、三つ目は、重症度や患者の特性に応じた医療機関の指定、無症状者、軽症者用の宿泊療養施設の確保などの医療提供体制の拡充でございます。6ページをご覧くださいと思います。

第二に、「新しい日常」を実践する経済社会活動への支援でございます。「新しい日常」に適合した経済社会活動のあり方を展望し、その変革に向けた都民や事業者の取組を多面的に支援していく方策について検討し、実施して参ります。速やかに取り組む事項の一つとして、明日から都や業界団体のガイドライン等に沿った、事業者による感染防止策の実践を徹底するため、業種別チェックシートや感染拡大防止ステッカーをオンラインで提供することといたします。なお、オンラインでの利用に関しまして、お困りの事業者の皆様においては、緊急事態措置等感染拡大防止協力金相談センターにお問い合わせをいただき、対応していきたいと考えております。

第三に、都庁組織の強化でございます。第2波に備え、都庁の総力を結集し、危機管理体制の整備やデジタルトランスフォーメーションの推進などに取り組み、感染拡大時の態勢対応力を強化して参ります。具体的には、機動的な人員配置を迅速に行うため、予め全庁的な応援体制の準備などを検討するとともに、庁内各局の新型コロナ対策におけるICT活用をサポートするため、明日、東京テックチームを創設するなど、速やかに取組を進めて参ります。私からの説明は以上です。

#### 【危機管理監】

資料をおめくりいただきまして、A4の縦の資料ですね、東京版新型コロナ見守りサービスの提供を開始しますという、資料をご覧ください。第2波の備えの一環の政策でございます。これに関しまして、戦略政策情報推進本部長からご説明お願いいたします。

### 【戦略政策情報推進本部長】

戦略政策情報推進本部でございます。

都立施設における東京版新型コロナ見守りサービスの活用についてご報告をいたします。多くの利用者が訪れる都立施設につきましては、「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」に基づき、十分な感染対策を講じ、順次施設を再開しておりますが、施設を安全安心にご利用いただくため、新たにデジタルを活用した、「東京版新型コロナ見守りサービス」を構築し、明日6月12日から運用を開始いたします。本サービスでは、クラスター発生時に施設の訪問履歴に基づき、迅速に感染情報を通知することができます。これによりまして、市中感染リスクの低減や早期相談につなげ、「新しい日常」の定着とともに、第2波への備えを強化して参ります。新型コロナ感染拡大の抑止に向けまして、各局におかれては積極的にご活用いただくようお願いいたします。以上でございます。

### 【危機管理監】

この他にご発言のある方いらっしゃいますか。Webexでご参加の局長等の皆様でご発言のある方いらっしゃいますか。それでは、本部長からお願いいたします。

### 【都知事】

皆さんご苦労様でございます。先ほど、毎週月曜日と木曜日に開いてきました、モニタリング会議を開催、そして7つのモニタリングの指標について検討いたしました。また、審議会からもアラートの解除、そして、緩和のステップを進めることにつきましては、妥当とのご意見をいただいたところであります。これらのことを総合的に判断いたしまして、「東京アラート」を本日解除いたします。

そして、ロードマップにおけますステップであります。このあと3時間後ですが、午前0時を持ちまして、「ステップ2」から「ステップ3」へ移行いたします。ロードマップが「ステップ3」に移行することによって、休業要請などほぼ終了することになります。そして、経済社会活動、これによって全面的に営まれる新たな局面へと入って参ります。

一方で、有効なワクチンの開発、普及まで相当の時間を要することを踏まえ、今後、私たちは、新型コロナウイルスとともに生きていく、「ウィズコロナ」、という新たなステージに立って、第2波に備えた、適切な感染拡大の防止策を講じながら、経済社会活動、そして都民生活を営んでいく必要がございます。

このため、感染拡大の防止に向けましては、検査体制の拡充や積極的な疫学調査の実施により、感染者を迅速に把握する。そして、継続的なモニタリングも行っていく。これによって、第2波の予兆を的確に捉える取組を進めて参ります。

また、第2波に備えまして、重症度などに応じました、医療提供体制の確保に万全を期してまいります。それから同時に、経済社会活動そのものを、「新しい日常」に適合したものと変革をしていくために、事業者の感染拡大防止のための自主的な取組への支援、テレワ

ーク、時差出勤の実践の促進をして参ります。

そして、都庁の組織であります。まず、第2波に機動的に対応する、そのための体制を整備する。そして、先ほど報告ありましたような、デジタルトランスフォーメーションをしっかりと推進していくことが重要であります。そして、「ウィズコロナ」、コロナとともに、常に感染拡大に注意していかなければなりません。

そして、都民の皆さんには、手洗いの徹底、これから暑くなりますので、このマスクの着用も熱中症をよく考えながら着用していただく。そして、ソーシャルディスタンスを活用していただく。

それから、「3つの密」を避けた行動などもこれまでお願いしていた時にもそうでありませぬけれども、それらすべて「新しい日常」を徹底して、実践していくためのやり方でありませぬ。ぜひ、皆さんとともに「新しい日常」を徹底して、実践してみましょう。

それから、事業者の皆さんへの呼びかけですが、都といたしまして各業界団体が策定するガイドライン等を踏まえた感染拡大防止対策のさらなる徹底と、テレワークや時差通勤などのより一層の推進と定着をお願いしたいと存じます。都といたしましても、モニタリングをしっかりと継続します。そして、必要な警戒をしながら。感染拡大の防止と経済社会活動との両立を図っていくことが重要であります。

そして、明日から感染拡大防止のための事業者向けチェックシートやステッカーそれから、先ほど話がありました、東京版の新型コロナウイルス見守りサービスの運用も始まるということです。

都民、事業者の皆様方には、これらのツールを活用していただいて、感染防止策にしっかりと努めていただきますようお願い申し上げます。

それから、「東京アラート」の解除に伴いまして、レインボーブリッジと都庁舎のライトアップについては、この後午後11時に今の赤色から改めてレインボーに変更する予定となっております。

各局におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策の新しいステージに入ったことを、しっかりと意識しながら、第2波を起ささない、というための日々の対応が必要でございますけれども、いざ、第2波の発生があった場合には、いつでも対応できるように、スピード感を持って策を展開していただきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。以上です。

#### 【危機管理監】

以上をもちまして、第30回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。